

「神戸市営住宅総合管理システム再構築検討支援業務仕様書」

公募型プロポーザル仕様書

神戸市建築住宅局住宅管理課

1. 件名

神戸市営住宅総合管理システム再構築検討支援業務

2. 背景

(1) 再構築の目的

神戸市営住宅総合管理システム(以下、システムという)は、神戸市営住宅の管理を行う職員の事務効率化、管理センター窓口での市民サービス向上を目的に平成24年に導入。入居者の世帯情報や家賃情報、窓口での帳票発行機能など、多くの管理機能を有している。

しかし、システム利用者からの要望や法改正などに対応するため、多くのシステム改修を重ねており、システム肥大化による今後のシステム改修費増を懸念している。またシステムの運用(システム改修と保守)は、システムを設計・開発した事業者しかできず費用の精査のためにも、一定期間で事業者の再選定とシステム再構築を行い、システムの見直しが必要と考えている。

以上のことから、現行システムの運用機器のリース期間が満了する令和9年10月に向け、システムを再構築し次期システムの導入を計画するものである。

(2) システムの運用

① 機器構成

本システムは、本市職員と業務委託先である外部事業者等(以下、「指定管理者等」という)の両者が使用しており、本庁及び市内の7拠点に設置するシンクライアント端末(計95台)から本庁舎内の個別サーバへアクセスする構成である。

現在は個別サーバでの運用だが、次期システムは本市のシステム統括部署(企画調整局デジタル戦略部)が管理する総合サーバ(仮想化基盤)で運用を予定している。

② ネットワーク構成

本システムは、個人情報を多く取扱うため、外部からの接続ができない本市専用のネットワーク(基幹業務系ネットワーク)にて、Webシステム方式で構築している。全拠点がリアルタイムでシステムの情報を連携できるしくみになっている。

③ 運用保守

本システムの安定的な運用を行うため、保守事業者と年間を通して保守契約している。通常業務はヘルプデスク、統計資料作成、作業支援、定例運用会議など。臨時業務はデータリカバリ処理、軽微なシステム改修、アプリケーション障害時対応などがある。

3. 委託業務の内容

(1) 目的

次期システムの導入には、業務の効率化・標準化を意識したシステム機能要件を整理し適切な調達仕様書を作成する必要がある。当該業務の推進には、高度な専門知識やノウハウが必要であるが、本市のシステム担当職員のみでは対応が不可能なため、専門事業者の支援を求めるものである。

(2) 業務項目

次期システム導入に向けた主な業務項目は、以下のとおり。本件で委託する主な業務項目は、※R6 年度の項目とする。

年度	主な業務項目
R5	<ul style="list-style-type: none">・他都市調査、公営住宅管理システム市場調査・現行システム機能一覧整理・現行業務フロー整理・現行業務の課題抽出・概要 RFI の実施(システム機能確認に係る情報招請)
※R6	<ul style="list-style-type: none">・詳細 RFI の準備・詳細 RFI の実施(システム調達審査に向けた情報招請)・システム調達審査への支援・次期システム調達仕様書の作成・次期システム落札者選定基準の作成
R7	<ul style="list-style-type: none">・RFC の実施(調達仕様書に係る情報招請)・評価委員会、外部有識者からの意見聴取・総合評価落札方式による入札の実施・開発事業者の選定・次期システム開発
R8	<ul style="list-style-type: none">・次期システム開発・システム運用機器の調達仕様書の作成・システム運用機器の入札・仮想化基盤への移行連携調整
R9	<ul style="list-style-type: none">・次期システム開発・次期システム導入テスト・次期システム利用者向け研修・仮想化基盤へのデータ移行・次期システム稼動(R9.10)

(3) 業務内容

① 詳細 RFI の準備

令和 5 年度に、本市が整理した機能一覧等の資料にて、特定事業者へ簡易的な概要 RFI を実施する。令和 6 年度は、本市が市の※システム調達審査を意識した詳細 RFI を実施するので、本件受託事業者は、概要 RFI の回答結果をもとに詳細 RFI に必要となる内容を整理し、実施要領の作成及び市へ必要な助言等の支援を実施すること。

※市のデジタル戦略部による次年度のシステム調達に係る予算の審査

② 詳細 RFI の実施

本件受託事業者は、詳細 RFI の対応事業者からの質問に対し、専門的な立場から回答を支援すること。また詳細 RFI の結果をとりまとめ、分析を行ったうえで本市へ報告すること。

③ システム調達審査への支援

詳細 RFI の結果をもとに、本市が次期システムの導入に向け庁内関係者への説明・情報共有を行うので、本件受託事業者は、システム導入企画書(案)及び経費概算書(案)を作成し報告すること。この報告資料は、令和 6 年度のシステム調達審査へ提出するシステム調達協議書を意識して作成すると共に、システム調達審査に必要な助言などの支援をすること。なお、例年システム調達協議書の提出は 8 月上旬頃である。

④ 次期システム調達仕様書の作成

令和 7 年度中に、本市が総合評価落札方式で次期システムの調達を予定している。本件受託事業者は、調達に必要な調達実施要領(案)、調達仕様書(案)、要件定義書(案)を作成すること。作成にあたっては、詳細 RFI の結果及びシステム利用者の意見を集約すること。

⑤ 次期システム落札者選定基準の作成

上記の総合評価落札方式による次期システムの調達にあたり、落札者を選定する基準となる、評価選定基準書(案)を作成すること。作成にあたっては、高度な専門的な視点から適正かつ公平に落札者が選定できる基準を意識して作成すること。

⑥ 業務プロジェクト管理

本業務の推進にあたり、本市と本件受託事業者がそれぞれ実施する項目を、細かくスケジュール管理すること。また業務推進の課題などは、課題管理表を用いて進捗管理を行うこと。

業務の進捗状況は、月 1 回以上、本市へ対面で定例報告会を実施し報告すること。ただし定例報告会以外に、本市が求める場合は会議に出席すること。なお、本市が認める場合は、オンライン等での会議出席も可能とする。

⑦ その他必要と認められる業務

委託期間中にシステム再構築に係る新たな業務が必要となった場合、本市と協議のうえ、業務に着手し結果の報告を行うこと。

⑧ 議事録作成

本市への報告等の会議終了後、1 週間以内に本市へ任意様式で議事録を提出すること。

4. 委託期間

令和 6 年 4 月 1 日(予定)から令和 7 年 3 月 31 日まで

※R6 年度予算が成立しない場合は委託契約を締結しないことがある。

5. 実施体制

本件受託事業者は、本件委託業務を正確かつ確実に実施するため、実施担当者のほか業務プロジェクトを管理し本市との連絡窓口となる実施責任者を設置すること。なお、実施責任者と実施担当者は同一でも構わない。実施責任者は、本市と緊密に連絡が取れる電話番号及びメールアドレスを連絡し、必要に応じて本市へ容易にアクセスできること。

6. 成果物と予定納期

本件委託業務における主な成果物と予定する納期は以下のとおり。ただし、事情により納期の変

更が必要となった場合で本市が認める場合は、委託期間内で納期の変更ができるものとする。

	成 果 物	予 定 納 期
1	詳細 RFI 用実施要領	令和 6 年 5 月末
2	詳細 RFI 用要件定義書	
3	詳細 RFI 実施結果報告書	令和 6 年 7 月末
4	次期システム経費概算書	令和 6 年 7 月末 調達協議書の提出に合わせて作成
5	次期システム導入企画書	
6	次期システム調達協議書	
7	次期システム調達実施要領	令和 6 年 12 月末頃
8	次期システム調達仕様書	
9	次期システム要件定義書	
10	次期システム落札者選定基準	令和 7 年 2 月末頃
11	議事録	会議終了後、1 週間以内

7. その他

- ・ 本件委託業務は、各工程の作業方針及びスケジュールを本市と調整してから進めること。
- ・ 本件委託業務で、会議・打合せに必要な場所は本市が提供する。
- ・ 本件委託業務は、自らの知見を十分に活用し、必要に応じて他都市の事例、各システム開発事業者が保有するシステムについて調査、情報収集を行うこと。
- ・ 本件委託業務の実施において疑義が生じた場合は、本市と協議し、その指示に従うこと。